

令和3年 第13回香芝市教育委員会会議（11月定例）会議録

日時 令和3年11月26日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 奥田 昇

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 田中 宏樹
学校支援室長 中里 倫
学校支援室参事 陀安 龍也
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
学校支援室指導主事 澤田 善広
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 定数に達しておりますので、令和3年第13回香芝市教育委員会会議（11月定例）を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と山田委員にお願いいたします。

教育長 本日、生涯学習課長が欠席しておりますので、ご了承ください。

日程 4 諸報告について

教育長 それでは日程に基づきまして日程 4 の諸報告として、私から報告いたします。

10月29日（金）、香芝市幼児教育研究大会が開催されました。これは市の指定研究会です。今年度末に閉園となる志都美幼稚園で行われました。園児の元気な学習の姿を見ることができました。

11月1日（月）、香芝市内の小学校3校、中学校1校の図書室の視察に行ってきました。特に中学校で、整然とした図書室の様子を見ることが出来、生徒達がしっかりと勉強している姿を想像して帰ってきました。

それから11月2日（火）は叙勲贈呈ということで、対象者の家庭に行かせていただきました。88歳の生前叙勲でございます。香芝市に長く勤められ、大きな功績を残された先輩先生に、次長とともにお祝いに向かい、自分自身も感動いたしました。

11月8日（月）、学力向上ヒアリング、この日は最初の日でしたので、鎌田小学校、三和小学校、香芝東中学校から始めたのですが、14校のヒアリングを行いました。各学校の学習課題、そしてこれからの取組について十分話し合いをすることが出来ました。

11月10日（水）、奈良県市町村教育委員会研修大会が田原本生涯学習センターで行われましたので、参加しました。研修には、關野委員、三岡委員と参加しております。

11月11日（木）、就学時健康診察の実施に関して、こちらは教育委員会が本来すべきものですので、お礼に回らせていただきました。

同じく、小学校体育研究会と書いておりますのは、12月3日（金）二上小学校において、後期の研究大会が開催されます。その挨拶に来られました。コロナ禍の中で中々出来なかった会も、少しずつ出来るように、と感じております。

11月15日（月）、中学校給食試食ということで、広陵町にあります給食センターに参りました。中学校給食はとても美味しく、栄養については学齢に適した内容であったと思います。

11月17日（水）、市町村教育長会議がございました。田原本の教育研究所で行われました。次年度の人事についての会議でございました。19日（金）の日に臨時校長会を開きまして、各学校に周知しております。

11月20日（土）、関屋小学校の50周年記念式典が行われました。本来は昨年する予定でしたが、コロナ禍のため、1年延期されました。その中、中学1年生、6年生の児童が会場に参加し、そして他学年、1年生から5年生までは学級の中でビデオを見るという形で行われましたけれども、大変立派な50周年の式が催されました。澤部長とともに参加しております。

以上です。また他のことについては資料をご覧ください。

教育長 只今の報告に対しまして質問等ございませんか。
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。

11月1日（月）に小学校3校、中学校1校の図書室をご視察いただいたということで今ご報告をいただきました。その中で、中学校の方、整然と図書室を利用されて

いるということでしたが、小学校の方について何かお気づきの点はございましたでしょうか。校長先生方からは、図書購入費が削減されているというお話をこれまでも伺ってきたわけですが、そのあたりで何かお感じになられたことなどがございましたらお願いいたします。

教育長 小学校3校ともに整然と、きちんとされた図書室でございました。特に良い印象が残ったのが1つございまして、少し傷んだ本を、図書ボランティアの方が、また図書委員会の児童がきちんと修理しているという、そうして使っているということも聞いております。今、三岡委員が言われましたように、図書費のことについてはやはり毎年、数値については課題が残るところもございすけれども、これは廃棄などが多くされる年もあれば、購入費についてはその分についての十分な購入がされていないところもございすけれども、そのくらい少ないということは、私どもは感じておりません。ただ、これは14、5年前にもそういうことで大きな話題になって、各学校一律にきちんと合わせたのですけれども、その後については少しずつ購入という形で取っております。以上です。

教育長 他に何かございませんか。
 關野委員。

關野委員 11月16日(火)に、第56回の感染対策本部会議が実施されておりますけれども、今段々と落ち着いてきておりますので、今後、どのような対応を行うかという、新たな情報があつたら教えていただきたいです。

教育長 教育部長。

教育部長 おはようございます。これにつきましては、本部会議自体は今の感染状況、減少しているというお話から始まりまして、ワクチンの接種率、今回につきましては現在、公共施設の人数制限ということで、収容率50%という制限を設けておりますが、政府が今後、緩和方針ということで緊急事態宣言、まん延防止地域、その他の地域ということで分けて、いろいろ基準を緩和していくと、それに合わせて、市の方としてもそういった基準を緩和していく、例えば教育部管轄の部分であれば、公民館については現在、約半数の制限を設けておりますが、これが緩和された時点で100%に戻していくというような方向性が示されたというような状況でございます。また、ワクチンの接種率については、12歳以上で1回目が85.6%、2回目で83.1%という数字が出ております。特に教育委員会で気になります12歳～15歳の接種率につきましては、1回目が66.2%、2回目が57.7%というような接種率ということでご報告を受けております。こういったお話がありました。以上でございます。

教育長 他にございませんか。
 田中委員。

田中委員 全14校で学力向上ヒアリングをしていただいたということなのですが、個別の案件は別としまして、何か似通ったものであるとか、共通の要望であったり、各校にかかわらずこういうところが問題であるというようなお話がもしあったようでしたら、その旨教えていただけませんか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。まず教科で言いますと、小中学校とも国語、小学校は算数、中学

校は数学というところで、まず教科に直接かかわった課題としましては、やはり子ども達が要約するといったところに課題があるというところは概ね共通しているところでありました。今回のヒアリングの目的ですけれども、担当する学年だけではなく、学校全体の課題として捉えて、学校全体で動いていくために、どのような取組をしていく必要があるのか、今学校が考えている取組がどうであるとかというご意見を聞かせていただきながら、我々教育委員会としても助言、アドバイスをさせていただいたと、ヒアリングの主な内容としては、そういったことになっております。話の内容も、そのような形で進めさせていただきました。以上です。

教育長 他にございませんか。
 關野委員。

關野委員 19日に臨時校長会があったみたいですが、私はある中学校に学習支援とかで行っているのですけれども、校長会の中で、2週間の体温を測って熱が無かったら学校へ来てもいいですとか、そういったものがあったのですけれども、校長会でそういった対策とか、こちらの方で注意しなければならないことはありますでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 19日の臨時校長会につきましては、まず1点目として来年度の人事についての方針の説明をさせていただいております。その後、コロナ対応について、今關野委員が仰ったコロナ対応について、校長会に市教委の考え方をお伝えして、今後の対応について連絡させていただきました。その内容につきましては、次長から報告させていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。先ほど申し上げました11月19日の臨時校長会の折にコロナ対応につきましての、今後の方針につきまして市教委から一定の案を出させていただきました。内容いたしますのは、まずは陽性者が確認された際の学校での臨時休業の範囲でございますが、修学旅行を前にしまして臨時休業の範囲を全校から学年単位までと一旦緩和をしてきたところでございました。その後の状況を鑑みまして、現在の感染状況を考えまして、万が一学校で陽性者が判明した場合、保健所の指導によるわけではございますが、臨時休業の最小単位をこれまでの学年から学級にするというような原案を示しまして、校長から状況を聴取したところでございます。こちらにつきましても学校から支障がないということで、協議したところ進められるということでしたので19日以降万が一臨時休業が行われた場合、最小単位は学級で行うということで進めたところでございます。

それから、学習面に関しましてはこれまで例えば理科の実験等で対面をすること等によりまして制限を加えていたのですが、こちらでも感染症対策をした上で、可能である実験であれば積極的に進めていくということで決まっております。

一方で、家庭科の実習、更には音楽の歌唱であったり、リコーダーであったり、声を出したり、飛沫によって感染の恐れがあるようなものにつきましては、これまでと同様に気を付けて対応していくと、調理実習については基本止めるということで進んでおります。このところについて変更点はない状況でございます。

それと学校ボランティア、今關野委員からもご指摘があったところになるのかなと思いますが、こちらにつきましても事前に体調の観察をしていただきまして、そういった結果、問題がないようでしたら感染症対策をとっていただいた上で、学校にボランティアの方がお入りいただくことは可能であるという方向で協議をし、決定をした

ところでございます。今回の変更点につきましては以上でございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 今のボランティアの入校の件ですが、体温測定というのは各学校でそれぞれの方針でやっていかれると考えてよろしいですか。又は、共通になっているのですか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 共通認識という部分では、感染症対策をとった上で進めていくということで、改めてその子ども達との接触の状況でありましたりといったところにつきましては、個々のボランティアの活動状況によって判断をしていくことになるかなと思いますが、基本的には入っていただくのは可能であるとし、只、体調の管理でありましたり、活動の内容については十分感染症対策をお取りいただくということが前提になっておりますので、個々の状況によるかなと思っております。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩開始)

(午前10時19分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。他にございませんか。
質問がないようですので日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について

教育長 案件(1)議第26号「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。教育部次長。

教育部次長 只今、提案になりました、議第26号「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案の香芝市史跡整備検討委員会は、香芝市附属機関設置条例第2条第2項及び香芝市教育委員会附属機関設置規則第1条の規定に基づいて設置されております。構成委員の選任基準につきましては、「関係行政機関の職員」、「識見を有する者」、「その他教育委員会が必要と認める者」となっております。

本委員会は、令和2年度から令和7年度までの6年計画で進めております狐井稻荷古墳の調査や保存に向けて、令和2年8月1日付けで7名の委員を委嘱しました。

その後、令和2年9月から11月にかけて実施しました狐井稻荷古墳の発掘調査では、墳丘から中世の城郭関連遺構が見つかりまして、南側に隣接する狐井城山古墳と併せて14、15世紀に本市の西部を勢力基盤とした岡氏の居城として利用されていたことがわかったところでございます。

また、瓦口に所在します土山古墳では、急遽、民間開発に伴う開発計画が生じたことから、本年10月から11月中旬にかけて、国庫補助金事業に伴って3次元測量調査及び発掘調査を実施しました。実施したところ、事業対象地周辺から中世の城郭関連遺構が見つかりまして、土山古墳が、馬見古墳群の中では最古級の未盗掘の前方後円墳である可能性が生じてまいりました。

今後、両古墳の発掘調査を進めて学術的価値等を追究し、将来的に史跡として保存、活用を図るため、本市の中世史、城郭に識見を有する者1名と土山古墳の所在地であ

る瓦口の地区代表として1名の合計2名の追加を委嘱したく存じます。

何卒、慎重ご審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。
本日、追加議案が提出されておりますが、このことにつきまして少し資料を見ていただきたいと思いますので暫時休憩をとらせていただいておりますのでよろしいでしょうか。
それでは5分まで30分間休憩をとらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(午前10時23分 休憩開始)

(午前10時55分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程5 追加(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 追加案件(1) 承第17号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 それでは、承第17号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会12月定例会に上程いたします、「令和3年度香芝市一般会計補正予算第9号について」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により11月22日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、就学援助費で申請者が増えたことによる増額、企業版ふるさと納税を活用したクラブ備品購入費などを計上しております。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼します。今説明いただきました中で、まずは就学援助金が増額されているということですが、やはりこれはコロナ禍に伴って、そういうご家庭が増えたという認識でよろしいのでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。昨年度の年度末までに申請が認定をされた数とで、10月末までの途中経過の数字ですが、現段階では小中学校で87件の増となっております。要因は何かと申しますと、コロナであるかはっきりとしたところは見えませんが、今年度につきましては、認定基準の緩和をいたしました。その辺りも大きい影響かなと思っておりますが、それに伴いまして申請者が増えているというところを鑑みますと、コロナのこととは無関係ではないのかなと考えておるところですが、そこまではっきりとしたことが見えていないのが現状でございます。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 私の勝手な推量で物申しましたが、要は香芝市として就学援助が拡大したということで今回恐らく申請することが出来る方が増えたということかなと思います。そういう意味では非常にありがたいことだなと思います。これで安心して子ども達が学校に通える家庭が増えたということが非常に教育委員会としてもうれしい限りであると思います。また、企業版ふるさと納税でしていただいたことで、クラブの備品を購入させていただくことができることを非常にふるさと納税していただきました企業様に感謝申し上げたいと思います。以上です。

教育長 他にご質問等ございませんか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 追加(2) 令和3年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

教育長 追加案件(2) 議第27号「令和3年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 それでは、只今提案になりました議第27号「令和3年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育に関する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その管理及び執行について、前年度の事務事業について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが求められております。つきましては、別紙報告書の議会への提出と香芝市ホームページへの掲載についてお諮りするものでございます。

評価対象となる施策及び事務事業は、第4次香芝市総合計画の中で施策体系の中で位置づけられており、教育委員会が所管する6施策とその施策にひもづく事務事業が24事業となっております。

尚、令和元年度から、評価シートは香芝市全体で実施している行政評価シートを活用し、香芝市全体の評価方法と同一の基準で評価を実施しております。

また、11月16日には大学教授、市PTA協議会会長、社会教育委員会議長をお招きして知見者懇談会を開催しております。懇談会の内容につきましては、評価報告書の中に記載しております。概ね、私共の取り組みについて一定の評価をいただいておりますが、今後の課題につきましてもご意見を頂戴しております。

何卒慎重ご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

教育長

只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員

失礼します。いろいろ資料を拝見させていただきました。大前提として1つ思うのが昨年コロナ禍で、実際しようと思っていて出来なかった事業であるとか、新たにここに載らない形で実施しなければならない事業であるとか、そういうものが恐らくたくさんあったと思います。

例えば、民間ベースで言っても、経済統計調査が毎年あるのですが、ある面での実態は反映していると思うのですが、中々継続的な視点で物を見た時の前年度対比であるとか、そういう部分で見ると中々去年の事業というのを数値で表して評価できるものなのかという部分が個人的には非常に疑問を持っています。そういう部分で、この評価シートの数値なり、結果そのものが本当の実態を反映出来ているのかどうかという部分で個人的には非常に評価が難しいと思います。実際、委員さんの意見、22ページ頃に書いていただいているのを見ていましたら、やはりコロナについて何か所にも出てきているのです。そういう部分で言いましたら、正直私個人としては、これが実態を反映しているとも中々思えないです。しかし、評価シートとしては必要であり、議会にも当然出さなければいけないという部分で、非常にどういう判断をしてどういう意見を言わせてもらったらいいいのかというのが非常に逡巡しているというのか、正直なところ危惧しているというのが実際のところですよ。

ただ、実際ここで言いましたら全体的な部分が分からなかったもので、17ページくらいからの各所属さんの部分のところの個別の評価ですが、これを比較検討させていただきました。これを見ていますと、特にこの最初の事業の必要性和有効性と効率性の中の特に必要な部分で見ると、ある面では十分しなければならないのがどちらかというと出来ていなかったという評価が多いのかなと思います。これはどこの部分でもほとんど変わらないです。総務の量的適正性という部分はわりかし高い評価のところが多いですが、それ以外でしたら当てはまらないという評価、ただしこの当てはまらないはいけないということではなく、しなければならなかったんですけど、出来ていないという意味も含めてですから、必ずしも当てはまらないがイコール悪いという評価ばかりではないということには当然気を付けなければならないと思います。そういう意味では、これもある意味コロナの影響があって、例えば保護者の方が学校へ来てもらって相談してもらおうというのも中々出来なかった部分というようなものも反映されて低い評価になっている可能性もあると思います。そういう部分で中々これを適正な判断として報告書を教育委員会として、今年の実態をきちっと反映しているというのは中々言えないと思いますので、あとは皆さんそれぞれ他の委員さんも意見があろうかと思うしますので、私としては中々評価しにくい中ですのである意味このまま、少し表現は悪いですがこのまま提出するしかないのかなというのが私個人的な意見なので、他の委員の皆さんの意見も伺ってみたいと思います。

教育長

三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。今田中委員からご意見ございましたけれども、まさにその通りで教育というものはこういった評価する、またそれも予算額がきちっとあがっている数字で見るとというのが非常に難しいと思います。これは市の統一された評価シートということで、以前はこれプラスいつも夏に拝見させていただいていたのですけれども、教育委員会独自の事務評価のシートを作っていただいております、本当に各部門詳しく記載されていてわかりやすいものだったと思います。教育委員会の評価シートとしては、やはりあの従来のものが一番適正だったのだなと改めて思いました。

例えば、7ページの事務事業に関して幼稚園認定こども園施設整備事業についてD評価となっているのですけれども、私もまずこれを拝見しました時に再編計画に基づいて順調に進めておられるのにどうしてD評価になっているのだろうと疑問に思ったところでございますけれども、このシートの後ろの方でございます知見者の方々のご意見の中で令和2年度は設計だけに留まっているので、評価は低めということで、やはりそういった細かいご説明をいただかないと議会にこれを提出した時にD評価だったら進んでいないのかと認識されてしまうと思うので非常に難しいところだと思います。

また、同じように9ページの青少年体験交流推進事業が176万増額になっていますけれども、数字だけで見るとコロナ禍で体験交流という事業が非常に難しいのになぜ増額になっているのかですとか、このページの最後に次年度の方向性で青少年の健全育成に対する活動は非常に重要度の高い事業と考えているというコメントがあるにもかかわらず減額になっている、またこの辺りが矛盾したところと捉えがちになってしまうのかと思います。

この評価シートをお作りいただくのは非常に難しいと思うのですけれども、例えば10ページの図書館資料の提供事業に関しても730万あまりの大幅減になっておりますし、図書館の方非常に電子図書も購入していただいて利用者さんとの宅配サービスも開始しておられて、本当に利便性が良く丁度このコロナ禍にマッチした活動をしていただいているにもかかわらず、なぜこれが大幅減になっているのか等と、中々シートでは分かりづらいところなのですけれども、あと1点気になりましたのが13ページの細かいところなのですが、下から3番目のスポーツ活動支援事業について担当所管が市民図書館になっているのですけれども、これは生涯学習課ではないかと思っています。

教育長 教育部長。

教育部長 これは担当の方で当てはまる当てはまらないを入れて、機械的に出てくるものでございますが、スポーツ活動につきましてはコロナの影響もありまして中々実施できない部分もあったと、ただ今後ニュースポーツやその他のスポーツ活動をどんどん推進していきたいという部分もあるのですが、中々予定していた部分が実施できなかったという部分でC評価になっております。

教育長 担当所管についてはどうでしょうか。

教育部長 修正させていただきます。

教育長 担当所管が市民図書館ではなく生涯学習課ということでよろしいでしょうか。

教育部長 その通りでございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 ざっと見たのですけれども、基本的なところでお願いしたいのですが、評価がAからEまであります。Aだったらどうか、Bだったらどうするとその評価をもって次年度はどうなっているのかと、その辺のAだからどうだ、Bだからこう、Eだからこれは必要性はないと思われるから消滅していこうとかいろいろ考え方があります。その評価の捉え方というのが分かりません。今コロナ禍という形で不要不急とかありますけれども、やはり教育に関しては不要不急とは少し離れた問題だと思います。ですから、色んな教育関係については個々の体や感染状況も心配しないといけませんけれど

も、やはり可能な範囲で教育は推進していくべきだと思っています。ただ、Bだからどうするかとか、見ていたらBで現状維持、Bだけでも次年度は拡大であるとか、そのような統一的な部分について内容にもよると思うのですが、その辺りお伺いしたいです。

教育長 教育部長。

教育部長 まずA、B、C、D、Eの評価ですけれども、やはり先ほどもありましたけれどもこども園の関係はD評価になっているというのは2年計画でまだ途中であるということで、そういった場合はどうしても完成していない状況になりますので、評価が下がってしまうと、予定していたものがしっかりと完了して実績として残っている部分は評価が上がるという形になります。

それから継続的に行うような事業につきましては、実際の今年度どの程度予定していたものが達成出来たか、これがA B C等の評価になってくるのですが、これを翌年度以降に例えば人数の指標とするものであれば来年度はもう少し人数を増やしていきたいということになれば、拡大の方向性になりますし、この事業はやはり現状と同等でやっていこうとなれば現状という評価になります。またそれに対する費用面につきましてはコストの方向性ということでそれに対して予算を増やしてやっていくということになれば拡大、現状の予算の中で例えば事業をもう少し拡大するということになれば、成果の方向性は拡充でコストはそのまま現状維持というような評価の仕方になっています。分かりにくいかなとは思いますがよろしくお願いします。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。その辺りのところはよく分かりませんので、単純にいったら、Aはいいなと、Cはあかんのかという評価をしてしまいますので、これは中長期的に見てこれはここまでの段階であるからBだと、ここまでの段階であるからCだと、そして何年後かには段々上がっていくと、状況によってはそれももう必要性がなくなるというケースもあるかと思えます。

少し気になっている部分がありまして、6ページのところの学校地域パートナーシップ事業というのがあります。このコミュニティー協議会というのは今後、これからどんどん進んでいくと思いますが、地域全体で子ども達を教育するという立場ですが、先日もこの会議に私は参加しまして、あなたは学校に対して何が出来るのか、学校に対してどのようなことを要求するのかという話があったのですが、自分の子どもが学校に居りませんので、学校の内容がよく分かりません。なので、分かっている保護者と年配の方で学校の内容を知らないということがありますので、私はその場で言ったのですが、学校の内容をやっぱ地域で検討して行って地域全体で子どもを育てているのですから、もっと出来る範囲で教えてほしいと、学校の状況がもっと分かれば、このコミュニティー会議もどんどん活性化するのはないかと、情報や課題をあまり知らしめなくて何が出来ますかと、学校に何を要求しますかと、それは出来ませんと、やはり地域の方にいろんな資料をお見せするのもやはり問題があると思います。やっぱりこの範囲でと一定の限界があると思うのですけれども、もっと活性化するためにこういう形で一般の人も学校の内容がよく分かるような形の方法を考えていったらいいのではないかと思います。そのために拡大して予算も上げてという形でやっていくと思います。コミュニティー協議会をもっと活性化する方法を検討する必要があると思いました。

続けてよろしいでしょうか。個々になりますけれども、8ページで学力向上事業とあり、これも拡大していくとなっており、下のところを読みましたら外国語が教科化されたとあり、A L Tの問題があります。小学校の英語を見ていましたら、ものすご

く幅広いです。本当に単語数とかが多く、会話対話が中心にはなっていますが、ここでどういう形で英語が専科の形で人数が伸びていくのか、それともALTも増えて時間数も増えていくのか中々難しいとは思いますがその辺りをお伺いしたいです。

教育長 教育部次長。

教育部次長 英語教育が小学校に導入されましてしばらくになりますが、より専門的な指導を行う専科の教員につきましては、今現状としましては県からの加配によっておるところかと思いますので、国の事業でありましたり、そういったところから配置していただけるようにこちらの方は要求をしていきたいと思っておるところでございます。ALTにつきましても専門的な視点から子ども達に指導いただくということで重要性というのも非常に大きいところかと思っております。こちらにつきましても引き続きそういったところが拡張できるかどうかとも検討していかなければいけないかなと思うのですが、何分そこにあたる数が十分に確保出来ない現状の中で、実際のところは小学校の教員がそういった英語を指導する力を研修等重ねながら高めていってくれているところかなと思いますので、専門的な人員の確保を要求しながら一方で教員の資質の向上につきまして進めて参りたいと考えておるところでございます。以上です。

教育長 他に質問等ございませんか。田中委員。

田中委員 先ほどこのままご提出いただけたらとお伝えしましたが、一番肝心な何故かを説明するのを忘れておりましたのでここで追加させていただきます。先ほどのように17ページからの資料をいろいろ見させていただいた中で、真ん中の事業の有効性の部分を見ていますとわかりかし評価としては当てはまるか、やや当てはまるという評価のところが多いです。ないしは、やや当てはまらないというのも散見されますけれども、平均して見ましたら事業の有効性はそれなりにあるというような評価になっております。特に質的な向上であるとか、施策貢献度、実現性の部分は特に評価としては当てはまる、やや当てはまるというような高い評価が出ています。そういう部分でこのままで評価書を提出していただいて問題ないのかなというのが私の考え方でございます。特に学校教育課の部分を見ていましたら、達成度の長期目標で当てはまらないが一箇所と資質向上の部分で、やや当てはまらないというのが一箇所ありますけれども、それ以外含めてやや当てはまるか、当てはまるというような状況でございますのでこういう部分を見させていただいた時に結果としてこの報告書で問題ないのかなというのが私の判断です。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。關野委員。

關野委員 これと関連があるかは分からないのですが、11ページの歴史文化財の保存と継承展開というのを見ていたのですが、観光文化のPRの活性化とかがあるのですが、この場とは関係ないとは思いますが私が前に教頭会の研修で台湾に行って台湾のある学校を視察していったのです。そうすると、校庭の隅のところに歴史館というのがありまして、入りましたら戦時中のところから復興してきて段々学校が活性化していくという部分で、結構このくらいの広さがあったのではないですかね、そこで学校の歴史が本当によく分かるようなところがありました。これは本当に素晴らしいなと思ったのです。この間市史の話がありましたけれども、家に帰ってからそういうのがあったなと思いました。だから、博物館もありますけれども、その中で香芝市の歴史がずっと分かるようなコーナーと建物というのですかね、そういうものが設置されていたらみんなが香芝はこういうところなのだと、前も言いましたようにこの町でこの市で頑張ろうという意欲が出るのではないかなと思いましたので発言させていただきました。

きました。今回のこととは少し関係ありませんでしたが、PR、PRではなくて中身をしっかりとって作っていったらいいのではないかと感じました。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。田中委員。

田中委員 今の關野委員の意見を拝見しまして、ふと思い出したというのか、思いついたことがあります。実は特に小学校の場合昔は自分のところの地区のいろんな産業の展示であつたりとかがピロティの渡り廊下のところにあつたりとかしていたと思うのです。残念ながら、耐震工事の時に倉庫にしまわれたか、場合によって老朽化しすぎて移動さすこと自体が既に危ないくらいのもが多分処分されたものもあるかと思うのですが、確かある学校では3階のロッカーの中にこういうものがあるのですということで数年前に見せていただいたこともあるのです。今の關野委員の意見と共にやはりそういうものがあるのであれば、やはり歴史というものは非常に大事な部分であると思いますので、仮にその作業がなかったとしてもおじいちゃん、ひいおじいちゃんくらいは要するにこの地区でされていてそのベースがあつて初めて今という部分があると思いますので、出来ましたら学校にそういう資料があるようでしたら、なるべく展示出来るような、場所も必要でしょうけれどもそれ以上に何かショーケースといいますかそういうものも必要になろうかと思いますので、一度忙しい中ですがけれどもそういう資料が残っていないかというのを調査していただいて、あるようでしたら何等かそれを生かせるように次年度以降考えていただけたらなと思います。以上です。

教育長 他にございませんか。
 本案について、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(2) その他

教育長 案件(2)その他として各課より報告があればお願いいたします。
 ありませんか。ないようですので以上で終わらせていただきます。
 それでは、次回の令和3年第14回教育委員会会議は12月22日水曜日、午前10時の予定でお願いしたいと思います。
 本日の案件は全て終了いたしました。
 これをもちまして、令和3年第13回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございました。以上で散会といたします。

(午後11時31分 閉会)